

都城へ 帰っておいでよ

市では、人口減少対策のため、市外からの移住・定住を促すさまざまな支援制度を創設するとともに、希望する人が気軽に相談できる環境を整えています。今回は、充実した相談体制や利用方法について紹介します。

◎問い合わせ 移住相談コーナー ☎23-2542



詳細な情報

都城は魅力いっぱい！

10月現在の人口が約16万人の本市は、九州で12番目の地方都市。温暖な気候に恵まれ、基幹産業である農林畜産業を中心に、製造品等出荷額が県内1位の製造業、サービス業、小売業なども盛んで、働く場所が多いことも特徴です。

また、地域の産科医と都城医療センターが密接に連携していることで、出産にまつわる周産期医療体制が全国トップクラス。安心して子どもを生むことができます。さらに、子育て世帯を支援するためのファミリーサポートも充実。平日1時間当たり300円で保育施設までの送迎や病児の預かりなど、子育て支援の環境も整っています。

ふるさとを離れて暮らす

家族や友人に教えてあげてください

市では、「どこに住むのが合っているのか」「都城にどのような仕事があるか知らない・分からない」「子育ての支援を教えてほしい」「移住支援を受けたい」などさまざまな疑問や相談を、専任の職員が受け付ける「移住相談コーナー」を本庁舎地下1階に開設。ワンストップでさまざまな相談に応じています。また、10月末からスマートフォンアプリ「LINE」を使った、24時間いつでも相談できる全国初のサービスもスタート。時間にゆとりがない場合でも利用しやすくなりました。ふるさと「都城」へのUターンを検討している家族や友人に、ぜひ、教えてあげてください。

メッセージ



移住を希望する
皆さんを、温かく
サポートします！

総合政策課
移住・定住推進担当
石川 賢哲
主任主事

本市では、移住に必要な費用の支援に加えて、仕事や住まい、子育てなど、さまざまな相談を受け付ける「移住相談コーナー」を設けています。UターンやIターンなどで移住を希望する皆さんに寄り添いながら、不安なく移住できるよう、温かくサポートしています。

市民の皆さんにお願いがあります！

都城を離れて暮らす家族や友人が年末年始に帰省する際には、「都城へ帰っておいでよ」と、ぜひ、声を掛けてください。その一言で、大切な人が身近にいてくれることにつながります。

移住相談をLINEのトークで！

都城市公式
LINE
アカウント！

LINEで
友だち検索

都城市



子育て世帯を応援します！ 都城市ファミリー・サポート・センター

育児などの援助を受けたい人（利用会員）と育児などを援助したい人（援助会員）を結び付けることで、子育て世帯を支援する都城市ファミリー・サポート・センター（ファミサポ）。今回は、ファミサポの取り組みや利用方法を紹介します。

◎問い合わせ (制度について) 保育課 ☎23-4894
(利用について) ファミサポ ☎26-3810



詳細な情報

ファミサポのしくみ

【利用会員】

市内在住または、市内の保育園や幼稚園、学校などに通園・通学する小学6年生（障がいのある場合は18歳）までの子どもを養育し、支援を希望する人

【援助会員（特別な資格は不要）】

市内在住で、子育て世帯の支援に協力したい20歳以上の心身ともに健康な人

●活動内容の例

- ・ 保育施設や教育施設などへの送迎、その前後の子どもの預かり
- ・ 放課後または、放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり
- ・ 子どもが風邪など、軽度の病気のときの預かり
- ・ 用事で外出するときの預かりなど

●利用の流れ

- ① 連絡
利用会員がファミサポへ援助依頼を連絡
- ② 調整
依頼内容に合わせて、ファミサポが援助会員を探し、利用会員に紹介
- ③ 打ち合わせ
利用会員と援助会員が安心して活動ができるよう、利用前に十分な打ち合わせを実施
- ④ 活動



インタビュー



子どもたちと
楽しい時間を
過ごしています！

援助会員

乗峯 昌子さん
(蓼原町)

子育てが終わり、友人の紹介で始めた援助会員。センターからの手厚いサポートもあり、今年で4年目になりました。託児や送迎を行っていますが、子どもたちと楽しい時間を過ごすたびに、ほっこりと温かい気持ちになります。また、保護者の方から感謝の言葉をいただいた時には大きなやりがいを感じます。さらに、利用と援助の両方の会員が増え、都城の子育て環境が一層充実していくといいですね。

あなたの力を貸してください！

ファミサポでは、援助会員になって活動する人を募集しています。特別な資格や経験は不要です。男性援助会員も送迎などで活躍しています。詳しい活動内容はファミサポに問い

打ち合わせに沿って活動。終了後、利用会員は援助会員に直接、料金を精算

⑤報告

援助会員が、活動報告書をファミサポに提出

●利用日・料金（1時間当たり）

①原則月曜日～金曜日（祝日を除く）原則7時～19時・300円

②①以外の時間は相談・400円

※市の助成後の額（第1子のみ）

合わせてください。

●対象

- ・ 子どもが好きな人
- ・ 子育て中の家族を支援したい人

●活動報酬（1時間当たり）

600円～700円

●援助会員になるには

年2回開催する養成講座のうち1回を受講することで、援助会員として活動できます。子どもの病気の基礎知識や安全対策、緊急対応（AED講習）、子どもの遊びなどを学び、安心して活動できます。

【援助会員養成講座（無料）】

●期間 1月29日(水)～3月11日(水)のうち6日間(計24時間)

●場所

総合社会福祉センターなど
●期間 1月24日(金)までにファミサポ

☎26-3810

志和池地区公民館・地区市民センター が完成しました！



平成30年12月から建設工事を進めていた志和池地区公民館・地区市民センターが、このほど完成しました。今回は、施設の概要や利用用途などを紹介します。

◎問い合わせ 生涯学習課 ☎23-9545



トピック

志和池地区公民館・ 地区市民センター落成式



10月27日、志和池地区公民館・地区市民センターの落成式を開催。式典のほか、地元を中心に活動する「はまご太鼓」の記念演奏やテープカットが行われ、地区住民と関係者らが、施設の完成を祝いました。

志和池地区自治公民館連絡協議会やすひろの東郷泰公会長は「高齢者に優しい、バリアフリーに配慮された施設が完成した。地域の皆さんに、集いの場として活用してほしい」と期待を込めていました。

施設概要

先に完成した沖水地区公民館・地区市民センターと同様、平屋造りで館内の全てがバリアフリーの志和池地区公民館・地区市民センター。多目的ホールや会議室、たまり場エリアなどを備えていて、志和池地区の社会教育や生涯学習の拠点として、活用の期待が高まります。

- 所在地 上水流町1536番地
- 構造 鉄筋コンクリート造り平屋建て

- 延床面積 952平方メートル

- 事業費 約5億7,600万円

- 財源

- 「合併特例債」 約5億3千万円

- ※対象経費の95%

- 「一般財源」 約4,600万円

主な設備

- 多目的ホール（多目的室）

会議や式典、各種イベント会場として使用できます。部屋を仕切ることで、ヨガや舞踊などのサークル活動にも利用できます。

- 小会議室、中会議室

部屋の間仕切りを格納することで、2部屋を合わせた大会議室としても利用できます。

- 調理室

ガスコンロ付き調理台を4台設置。料理教室などで利用できます。

- たまり場エリア

無料で利用できるスペース。図書コーナーや授乳室を備えていて、子どもらの遊び場として、また、休憩や交流の場として、さまざまな世代の人たちが利用できます。

人形の館の展示室を リニューアルしました

山之口麓文弥節人形浄瑠璃資料館（人形の館・山之口町山之口）が平成4年の開館以来、初めて展示室をリニューアル。人形浄瑠璃の歴史を分かりやすく紹介しています。この他、同館では保存会が、6月・9月・11月・3月の年4回の定期公演を通して、300年余り続く山之口麓文弥節人形浄瑠璃の伝統をつないでいます。

◎問い合わせ 山之口地域振興課 ☎ 57-3116

国指定の重要無形民俗文化財 「山之口麓文弥節人形浄瑠璃」

「山之口麓地区の郷土が、参勤交代の際に大阪や京都で流行していた人形浄瑠璃を習い、覚え、持ち帰って演じた」とのいわれがある山之口麓文弥節人形浄瑠璃（山之口麓文弥節）。

「文弥節」と呼ばれる人形浄瑠璃は、全国4箇所のみが伝統をつないでいて、そのうちのひとつが、山之口麓地区に伝わっています。

※人形浄瑠璃が伝わるその他のまち
新潟県佐渡市、石川県白山市、鹿児島県薩摩川内市東郷町

伝わる演目

山之口麓文弥節には、江戸前期を代表する世話物、時代物の作家である近松門左衛門の作品が演目として伝わっています。



人形浄瑠璃のほか歌舞伎の作家として成功した近松は、110余りの作品を残していて、山之口麓文弥節人形浄瑠璃保存会が、「出世景清」「門出八嶋」の2演目を定期公演で演じながら、伝統をつないでいます。

リニューアルした展示の見どころ

文弥節人形浄瑠璃が伝わった頃の時代背景や山之口の状況、人形を今日まで承継してきた郷土の集団がどのようなものであったかを知ることができます。

また、重要無形文化財として国指定を受ける大きな要因となった人形浄瑠璃の歴史と、現在公演を行っている保存会の活動などを紹介しています。



施設情報

【入館料（通常）】

大人 220円（160円）

高校生 160円（110円）

小・中学生 110円（50円）

【定期公演観覧料（入館料含む）】

大人 740円（530円）

高校生 530円（330円）

小・中学生 330円（210円）

※（ ）は、20人以上の団体料金。窓口で、療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示すれば、介助する人を含め2人まで無料